

令和4年度第4回流山警察署協議会

1 開催日

令和5年2月16日（木曜日）

2 開催場所

流山警察署

3 出席者

・協議会委員5人 ・警察署9人

4 業務報告

令和4年における県内及び管内の治安情勢について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】被害抑止のために、電話d e詐欺の最新の手口を、より積極的に分かりやすく住民に周知させてほしい。

【回答】手口は日々変化しており、犯人と直接電話で話してしまい、だまされてしまうケースが多々あることから、警察では犯人と直接会話をしないように、固定電話機を留守番設定にするよう呼びかける「電話d e詐欺は電話d e対策！」を推進しています。

(2) 【質問】千葉県内でも強盗事件などグループ犯罪が続いているが、対策はどのようにしているか。

【回答】犯罪グループに関する情報を収集し、犯人の逮捕等による犯罪組織の壊滅と、予兆を把握した際は警戒強化とともに被害対象者を一時避難させるなど、被害の拡大防止に努めています。

(3) 【質問】流山市における飲酒運転、酒気帯び運転の取締り件数と事件事例を教えてください。

【回答】昨年の飲酒取締り件数は18件です。事故の一例として、自宅で飲酒后、コンビニエンスストアの鉄柵に衝突し、発覚した事例がありました。

(4) 【質問】自転車のヘルメット努力義務化について啓蒙活動は考えているか。また、努力義務とされているが、警察として運転者に対し注意指摘等を行うのか。

【回答】4月1日からの道路交通法の一部改正に伴い、当署においても交通

安全教室やキャンペーンを通じてヘルメット着用の啓蒙活動を行う予定です。ヘルメットを着用することで大きな怪我が防げ、怪我防止に効果的である。ヘルメット着用の効果について広報啓発活動を通じて運転手に着用をアプローチを行います。

(5) 【質問】 スクールゾーンへ進入する車両を多数見るが、警察としてどのような取り組みを行っているのか。

【回答】 管内にスクールゾーンが多数所在していることから、計画立てて取締りを行っています。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし